

プロポーザル審査委員会（第1回）会議概要・議事録

◇会議概要

○開催日時：平成24年7月14日 13:30～16:30

○出席者：委員（赤司委員、安達委員、小松委員、篠原委員、林委員、江頭委員、池松委員、荒瀬委員）

事務局（加藤参事監、村井県庁舎建設課長、豊永装備施設課長 外）

○会議次第

1. あいさつ

2. 委員紹介

3. 委員長、副委員長選出

4. 議 事

（1）警察本部庁舎建設の設計業務について  
基本設計方針、業務発注区分等

（2）現地視察

（3）委託業者の選定方法等について

（報告事項）

1) プロポーザルの流れ、設計業務概要、参加資格要件

（審議事項）

2) 一次審査、二次審査、失格の要件

3) 公表について

（その他）

4) その他

○審議結果等

・委員長、副委員長の選出

委員長：林 一馬 委員

副委員長：安達 守弘 委員

・審議事項は、事務局案を了承（委員長一任事項（特定テーマ①の記載内容）を除く）。

## ◇ 議事録

### ○あいさつ（池松部長）

県庁舎整備は、昨年12月からプロポーザル方式により行政棟ほかの設計者選定の手続きを行い、今年3月に設計業務の契約を締結。その後3ヶ月間で地区全体の基本設計方針を策定。基本設計方針は、今回の警察本部庁舎や隣接する防災緑地等の設計において、調和のとれたものとするためのもの。警察本部庁舎は、治安拠点の機能やセキュリティの確保など行政棟とは異なる特殊性がある。これらを踏まえて、県民生活の安全・安心を支える防災・治安拠点としての機能を発揮する庁舎とする必要がある。本日は、現警察本部庁舎の視察も行う。専門的な立場からご意見をいただきたい。

### ○委員紹介

事務局：本日は委員全員が出席しており、委員会は成立。

### ○委員長、副委員長の選出

事務局：委員の互選により委員長を決定する。

委員：前回の行政棟ほかのプロポーザルで委員長を務めていただいた林委員が適任。

委員一同：同意。

事務局：委員長は、林委員に決定。続いて副委員長を選出いただきたい。

委員長：前回の行政棟ほかのプロポーザルで副委員長を務めていただいた安達委員が適任。

委員一同：同意。

事務局：副委員長は、安達委員に決定。委員長からあいさつをお願いします。

委員長：今回は警察本部庁舎のプロポーザルであり、安全・安心は当然であるが、設計中の行政棟や議会棟を含め尾上地区全体として市民・県民にとって、まちづくりのいい結果が出せるようにしたいと思う。

### ○議事

#### （1）警察本部庁舎建設の設計業務について

事務局：策定済の基本設計方針を踏まえ、今回の業務は、警察本部庁舎の基本設計と実施設計を行うもの。

委員：行政棟と議会棟の外観デザインはいつ頃決まるのか。

事務局：現在、基本設計に着手したところであり、基本設計方針のイメージより詳しいもの

ができるのは秋口頃である。

委員：今回のプロポーザルでは、現在、設計が行われている行政棟のイメージをもとに審査するのか。

事務局：現在の予定では、7月中には公告し、参加者の募集開始を行う予定。9月初旬の第2回委員会で一次審査を行う。技術提案の提出は10月中旬の予定で、10月下旬の第3回委員会で二次審査を行う。それまでに現在より詳しい外観デザインを出すことは難しい。

(2) 現地視察 現警察本部庁舎を視察（通信指令室、科学捜査研究所、交通管制センターほか）

(3) 委託業者の選定方法等について

1) プロポーザルの流れ、設計業務概要、参加資格要件

事務局：公募型プロポーザル方式による2段階の審査とする。一次審査では、参加表明書を審査し、技術提案書の提出要請者を5者程度選定する。二次審査では、技術提案書の審査及びヒアリングにより、最優秀提案者を特定し、併せて次点を選出する。参加資格は、設計JVの要件として、①構成員数は3で最低出資比率は10%以上であること、②代表構成員は出資比率が最大であること、③代表構成員は平成14年8月以降に業務が完了した延べ面積が1万㎡以上の庁舎又は事務所の建築設計を元請として行った実績を有すること。④すべての構成員は一級建築士事務所登録と県の入札参加資格を有すること。以上を満たす者とする予定で、県の競争参加資格委員会で今後決定する。

委員：アンテナの設計は業務に含まれるか。

事務局：パラボラアンテナ部分は移設予定であり、基本的には別業務。設計業務の内容は最終調整中だが、アンテナのタワー部分は、設計業務に含む予定。

2) 一次審査、二次審査、失格の要件

事務局：一次審査は、参加表明書において、①事務所の有資格者、②同種・類似業務実績（業務実績の設計理念、今回の設計業務に活かせる業務実績）、③管理技術者、主任技術者の経験、業務実績等、④業務の実施方針（警察本部庁舎の整備に関する考え方、組織体制、作業スケジュール）を整理のうえ、提出を受け、審査する。

二次審査は、技術提案書において、技術提案を受ける特定テーマとして、①基本構想に掲げる基本理念を実現するための考え方、②構造、設備計画の考え方、③防災・治安拠点整備の考え方、④県民サービスとセキュリティの考え方、⑤低炭素社会の実現と建築物の長寿命化の考え方、⑥庁舎デザインの考え方を整理のうえ、提案を受け、審査する。審査では、一次審査の結果も加味するとともに、担当予定技術者の人数、手持設計量及び参考見積額も勘案する。ヒアリングの実施方法は次回（第2回）委員会で説明。

失格の要件は前回と同様、プロポーザルの審査の公平さに影響がある行為などは、禁止事項とし、失格になることがあるとし、プロポーザル説明書に記載。審査委員名を事前公表とするため、公告後、本プロポーザルに関して審査委員に接触を求めることも禁止。また、手続きを除き、担当職員への接触も禁止。その他については、前回と同様、公募時にデザインの留意事項、建物の高さの条件等を示す。

委員長：一次審査の進め方は今説明があったやり方で決定したとして、二次審査については、一次審査の後にもう一度議論して、たとえば配点等について、変更する可能性があると思うが、それでよいか。

事務局：一次審査の配点等は本日ご決定いただき、審査基準として公告に掲載予定。二次審査の配点等は、次回の第2回委員会において、再度審議後、決定し、技術提案書提出要請者へ通知し、併せて公表する予定。

委員：提出様式6-2は、『「警察本部庁舎」という施設の特性を踏まえた・・・』とあるが、過去の業務実績をもって、警察本部庁舎の設計にどう活かせるのかを判断するのは難しいのではないかと。

事務局：本設計業務に活かせる業務実績とは、警察本部独自の施設の実績だけでなく、例えば、セキュリティが求められ、工夫した事例なども考えられる。具体的には、所定の様式に、用途・規模・構造を問わず、その実績がどのように今回活かせるかの説明を写真や文章などで記載する。

委員：最近の事務所ビルに求められるセキュリティと警察に求められるセキュリティとの差は警察以外の委員には分からないのではないかと。

委員：具体的な設計では警察と打合せをしながら作業を進めるので、プロポーザルの審査委員の全てが警察の専門家である必要はないのではないかと。

事務局：警察本部庁舎の設計事例は、全国に47しかないもので、非常に少なく、警察本部庁舎設計の実績を持つ設計事務所も少ない。警察本部庁舎の設計実績そのものでなく、警察本部庁舎の特性を踏まえ、今回の設計に活かせるものを問いたいと考えている。

委員長：選定する設計JVが警察本部庁舎を設計し得る能力があるかを判断する。

委員：了解した。

委員：二次審査の特定テーマは応募者に提示するのか。

事務局：公告時点で提示する。

委員：特定テーマ①に「防災・治安拠点」とあり、特定テーマ③でも「防災・治安拠点」があり、区別が難しい。文章を工夫する必要があるのではないかと。

事務局：ご指摘のとおり特定テーマ①と③は説明部分が重なっている感じがあるため、表現

を再検討したい。方向性としては、特定テーマ①をもう少し総合的な説明としたい。

委員：仮に参加表明者が5者程度でも一次審査を行うのか。

事務局：仮に5者程度でも一次審査は必要と考えている。また、参加表明者が6者の場合でも全てが優秀な者であれば、6者を選定する場合もあり得る。

委員：今回は提案型といっても提案がさほどできない部分もある。全国の中堅事務所でも参加資格の実績は有するだろうから参加表明者は15者程度になるかもしれない。

委員長：検討事項は、後日修正案を私が事務局と協議の上決定する。一次審査、二次審査、失格の要件は、検討事項を除き、事務局案を了承してよいか。

委員一同：同意

委員長：それでは、事務局案のとおりとする。

### 3) 公表について

事務局：公表の方法は、前回の行政棟ほかのプロポーザルと同様の内容を考えている。委員会の審査は非公開。二次審査のヒアリング（プレゼンテーションと質疑応答）は一般公開を行う。審査経過等は、二次審査終了後、公表する予定で、議事録等の公表は、自由闊達な意見交換を阻害することのないものとする。また、提出された技術提案書と会社名は公表する予定。

委員：前回のプロポーザルの議事録等の公表に対して意見等はなかったか。

事務局：今のところ特にない。

委員長：前回の公開ヒアリングの傍聴者は何名か。

事務局：約300名。

委員：今回はそれより少ないだろう。

事務局：実情は建築関係の方が多かった。それらの方からは聴いてよかったという意見をいただいている。

委員：一般市民の方々はどう思っているのか。

事務局：記者から聞いた市民の声は比較的好意的な意見が多かった。

委員：議員の方々はどうか。

事務局：傍聴には3名来られた。

委員：資料は事前に送っていただけなのか。

事務局：一次審査の参加表明書、二次審査の技術提案書とも事前審査ができるようにお送りする。

委員：二次審査は午前中から委員会を行うのか。

事務局：午前中に審査の進め方、ヒアリングの質疑応答を最終確認する。午後からヒアリングを行う。一次審査の選定者数で所要時間が決まる。

#### 4) その他

事務局：関係情報の取り扱いは、前回の委員会と同様、守秘をお願いする。また、公告後の参加業者との接触は禁止している。談合等の情報が寄せられた場合の取り扱いは別添フローのとおりで、委員に問合せ等があれば、事務局までご連絡をお願いしたい。今後も速やかに情報提供を行う。

委員：公告はいつか。

事務局：まだ確定していないが、7月下旬の予定。確定した時点で連絡する。

委員長：以上で審議は終了。